

交通安全教育車「近江ふれあい号」をご紹介します

交通安全教育車「近江ふれあい号」は、各種の適性診断を通して、日常生活で必要な身体的機能を県民の皆様にご覧いただき、交通事故を防止することを目的としています。

① 運転操作検査



実際の運転場面に近い感覚で、ドライバーに必要な身体的機能をチェックします。

4種類の検査や診断が体験できます



② 運転・歩行能力診断



ドライバーも歩行者も交通場面で必要な認知力・判断力・動作力・瞬間記憶力を診断します。

③ 動体認知診断

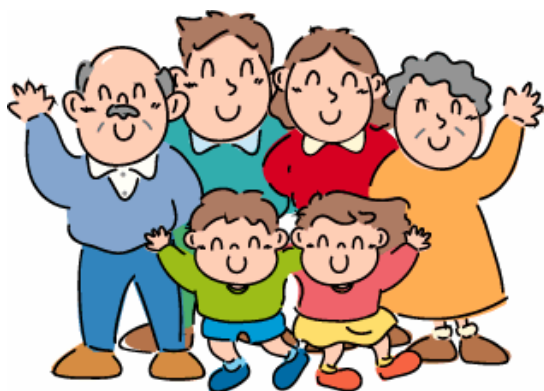


前方の動くものをいち早く、正確に認知する、総合的な視覚機能をチェックします。

④ 視野診断計



両目で見える範囲を診断します。



滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231 (代表) Eメール x0022@police.pref.shiga.jp